

日向東臼杵広域連合 次期広域最終処分場整備事業の概要①



広域連合のHPです。
ぜひ、ご覧ください。

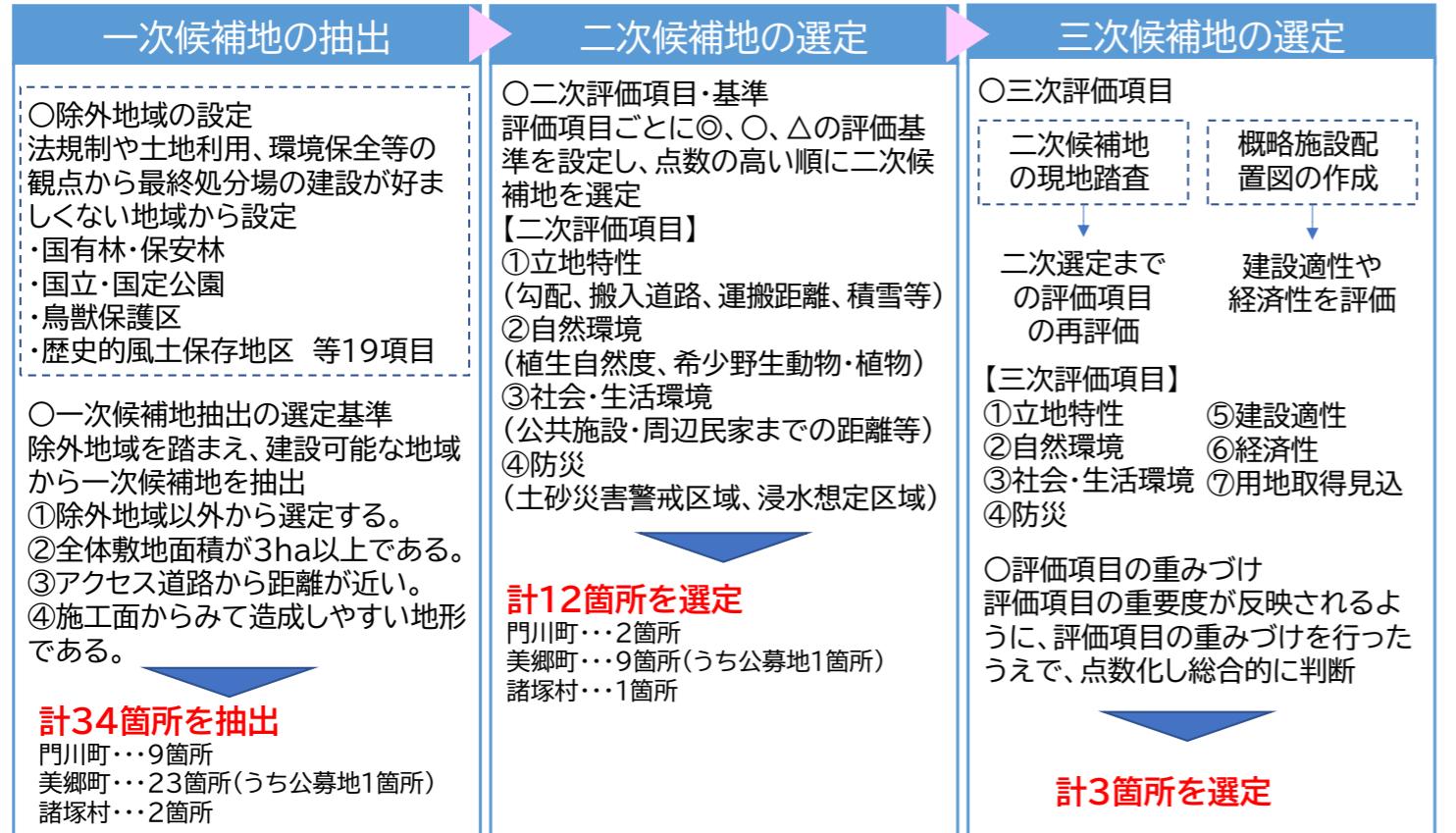
(1) 建設候補地選定の経緯

1) 用地選定検討委員会

現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場は令和13年度に埋立終了予定となっている。

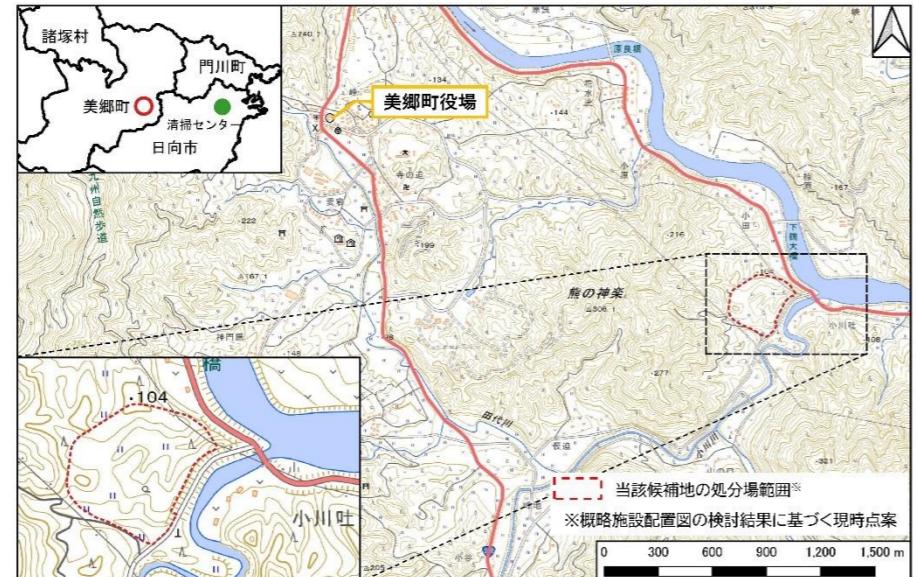
同処分場の埋立終了後も、継続して最終処分を行う必要があるため、学識者等から構成される「日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会」を立ち上げ、令和2年度から3年間にわたり候補地選定を行った。

2) 段階的な候補地選定



3) 最終候補地の選定

建設候補地として美郷町西郷田代(花水流地区)が選定されました。三次候補地として選定された3つの候補地を比較すると、①環境影響及び②防災の観点ではほぼ同等、③建設適性(建設工事のしやすさ)は花水流地区が優位であり、④事業費は同等であるが、その中でも花水流地区がもっとも安価でした。このことから花水流地区を建設候補地として選定しました。



(2) 次期広域最終処分場の概要

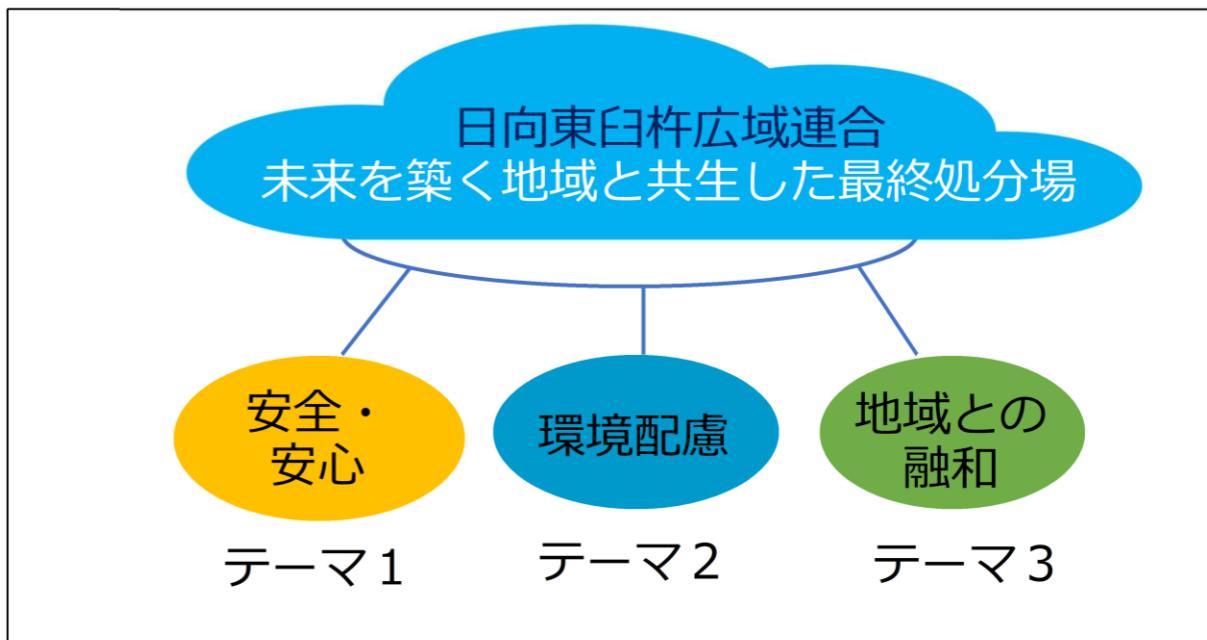
1) 次期広域最終処分場のコンセプト

～未来を築く地域と共生した最終処分場～

テーマ1：災害や気候変動に対して強靭な構造を採用した「安全・安心」な施設。

テーマ2：施設内の緑化といった自然環境や生活環境などの「環境に配慮」した施設。

テーマ3：地域に親しみをもって受け入れていただけるように「地域との融和」を考慮した施設。



2) 事業スケジュール

令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10~12年度 令和13年度以降

現最終処分場埋立

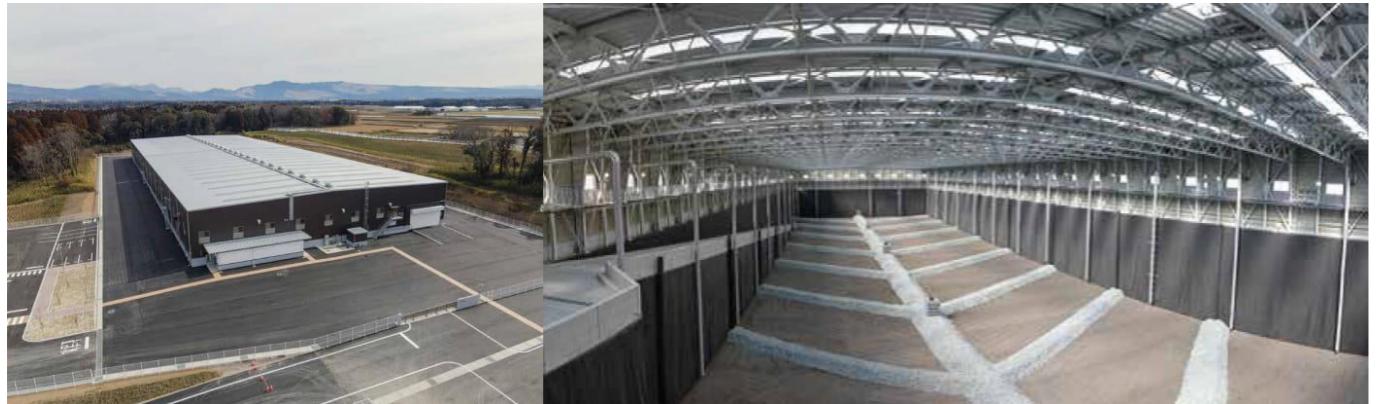


3) 建設する最終処分場

これまでの地元説明会などを通じて、粉じんの飛散などに関するご懸念をいただきました。また、近年この地域でも集中豪雨や短時間強雨の発生頻度が高いことから、大雨への対策も重要となります。これらの理由から、日向東臼杵広域連合では次期広域最終処分場の形式として、課題に対応できる、屋根で覆われた被覆型最終処分場（雨水や飛散粉じんの抑制に優れる方式）を選択しました。

■被覆型最終処分場のメリット

- ・被覆施設により覆われているため、強風時にごみが舞い上がる心配はありません。
(ただし、閉鎖空間となるため、作業環境のために換気は実施します。)
- ・屋根により、どのような時も降雨の影響を受けません。
- ・埋立物の安定化のため散水を行う必要がありますが、散水量はコントロールすることができます。
- ・閉鎖空間であるため、外部への粉じんや悪臭などの拡散による影響はありません。



参考：熊本県菊池広域連合ホームページより「菊池環境工場クリーンの森合志」

4) 施設について

■耐震設計について

- ① 最終処分場のコンクリートピットや被覆施設、浸出水処理施設は、表層の軟らかい地盤は除去し、より硬い地盤に設置します。これにより、地盤沈下や地震の影響を最小限に抑えることができます。
- ② 耐震設計は、地域ごとに対象となる地震に対して設計を行います。宮崎県における想定される最大の地震は「南海トラフ巨大地震（陸側ケース）」です。想定される大きな地震で、損傷が発生したとしても速やかに修繕ができる設計（レベル2地震動の目標）を行います。

⚠ 懸念事項について ⚠

懸念される事象	対応策
大規模地震でコンクリートピットにひびが入り、ごみや浸出水が外部に漏れないか。	大規模な地震が発生した場合でも、最終処分場内のコンクリートピットは耐震設計によりひび割れが起こりにくい構造となっています。しかし、万が一ひび割れが生じたとしても、内部には二重の遮水シートを設置しておりますので、これらの遮水シートに損傷がない限り、ごみや浸出水が外部に漏れ出すことはありません。 また、災害後には施設の安全性と健全性を確認し、問題がないことを確認してから施設を再稼働します。

■排水に関する計画

- ① 埋立地内に人工的に散水し、発生する浸出水は法規制より良好な水質まで適切に処理します。
- ② 埋立地の外部に降る雨水は、被覆施設や雨水排水路により廃棄物に触れないように管理します。
- ③ 現在使用している日向市最終処分場から発生する排水（処理水）も法規制以下まで十分に処理できます。次期広域最終処分場においても、最新の技術を活用し、より一層適切な処理を行います。

⚠ 懸念事項について ⚠

懸念される事象	対応策
停電により水処理施設が稼働しないときはどうするのか。	散水も停止するため、新たな浸出水は発生しません。
処理が適切に行われず排水基準を超過することはないか。	放流前の水質を常時観測し、基準を超過する場合は、返送し、再度処理を行います。
稼働後の水質は確認するのか。	法律で定められた維持管理基準に基づいて放流水のモニタリングを以下のとおり実施します。 基本的な水質項目：月1回以上、その他の項目：1年に1回以上

■粉じん対策

- ① 埋立作業時は作業車両の出入り口等の開口部を封鎖し、屋内空間で作業することで、粉じんが外部に漏れ出ることを防ぎます。
- ② 埋め立てた廃棄物には、定期的に散水を行い、湿らせることで粉じんが舞い上がらないように管理します。
- ③ 廃棄物運搬車両は、場外へ出る前にタイヤなどの洗浄を行います。これにより、タイヤなどにごみが付着して持ち出されることを防ぎます。

⚠ 懸念事項について ⚠

懸念される事象	対応策
廃棄物運搬車両の荷台から運搬中の灰等が舞うのではないか。	廃棄物運搬時は車両の装備やシートなどにより、外に積載物が漏れないようにします。

■悪臭対策

- ① 悪臭の主な原因となる生ごみや食品廃棄物といった腐敗しやすい廃棄物は埋立を行いません。
- ② 埋立後、一定の高さごとに土を被せ、臭気の拡散を防ぎます。
- ③ 廃棄物運搬車両が場外へ出る前には、タイヤなどを洗浄し、汚れを外に持ち出すことを防ぎます。

⚠ 懸念事項について ⚠

懸念される事象	対応策
換気口から常に悪臭が出てくるのではないか。	換気は、作業員の安全衛生を確保するために法律で義務付けられているもので、埋立作業を行う前と作業中にのみ実施します。夜間や休日など、作業を行っていない時間帯に換気が行われることはありませんので、常に悪臭が拡散され続けることはありません。
風の強い日など、処分場全体から臭いが漏れてこないか心配。	腐敗しやすい廃棄物を受け入れず、覆土の実施などを行うことで、臭気の発生と拡散を抑制します。施設の構造（屋根）と適切な管理体制により、周辺への影響を最小限にします。